

第2次

糸島市生涯学習基本計画



令和4年2月策定

令和8年3月改定

糸 島 市

糸島市生涯学習基本計画策定について

1 策定の目的

平成24年3月に「糸島市生涯学習基本計画（平成24年度～令和3年度）」を策定し、「まなびで創造する 教育・文化先進都市 いとしま」をキャッチフレーズに、市民一人ひとりが生涯学習を進め、成果を生かし合うことにより地域全体の活性化を目指す、「生涯学習のまちづくり」を推進してきました。

計画策定から10年目を迎え、生涯学習のまちづくりを取り巻く環境は、大きく変化しており、目覚ましいICTの進化やIoTの加速化、世界的なSDGsの取組をはじめ、国際情勢の変容が広がる一方、インターネットやSNSに起因する犯罪やトラブルの増加に加えて、頻発している自然災害や新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への対応と社会全体で取り組むべき課題も山積みです。

このように変動する社会情勢の中、令和3年度からスタートした第2次糸島市長期総合計画では、市民一人ひとりの個性が輝き、つながり合いながら、まちが活気にあふれ、暮らしの豊かさを実感することができるまちを築いていくために、「人とまちの魅力が輝く 豊かさ実感都市 いとしま」を将来像に掲げ、この将来像を実現するため、「市民一人ひとりが生涯にわたって、あらゆる機会や場所で学習することができ、その成果を生かすことができる切れ目のない学習機会の充実」に取り組んでいきます。

この度、第2次糸島市長期総合計画に基づき、生涯学習の取組を総合的かつ計画的に推進するために「第2次糸島市生涯学習基本計画」の策定を行います。

令和4年2月

令和8年に第2次糸島市長期総合計画後期基本計画が策定されることで、本計画の今後5年間の施策の方向性や事業名など、関連事業との整合性を図り、今後の円滑で実効性の高い計画を推進するため全体的に見直しを実施し改定版としました。

SDGs：Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標。2015年の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際指標。17の大きな目標とそれらを達成するための具体的な169のターゲットで構成されている。）

目 次

第1章 計画の概要	
1 計画の位置づけ	1
2 計画の期間	2
3 生涯学習の定義	2
4 生涯学習推進の基本理念	3
5 キャッチフレーズ	3
第2章 基本目標と計画の体系	
1 基本目標	4
2 計画の体系	7
第3章 基本施策	
基本目標1 生涯学習の基礎づくりの推進	8
（1）乳幼児期の養育支援	
（2）家庭教育充実への支援	
（3）学校教育の充実	
（4）家庭、学校、地域の連携の推進	
基本目標2 市民参画・協働によるまちづくりの推進	12
（1）地域コミュニティ活動への支援	
（2）NPOや市民団体、協定大学などとの連携・協働	
（3）職業能力を高める学習への支援	
（4）人と自然が共生する環境学習の推進	
（5）多文化共生に向けた取組と交流活動の支援	
（6）人権・同和教育の推進	
（7）男女共同参画の推進	
（8）青少年健全育成の推進	
（9）多様な学習ニーズへの対応	
基本目標3 健康づくりと生涯スポーツ・レクリエーションの推進	21
（1）健康づくり・生きがいづくりの推進	
（2）生涯スポーツ・レクリエーションの推進	
（3）多様なスポーツに対応できる環境の整備・充実	
基本目標4 文化の向上と芸術活動の推進	24
（1）文化・芸術活動の推進	
（2）郷土文化の保存と継承	
（3）文化財の保護と活用	
基本目標5 生涯学習関連施設の整備・充実	26
（1）生涯学習関連施設の整備・充実	
（2）生涯学習関連施設の利用促進	
基本目標6 生涯学習推進体制の整備・充実	28
（1）生涯学習推進体制の整備・充実	
（2）学習情報システムの整備・充実	
（3）推進・相談体制の整備・充実	
資料編	31

第1章 計画の概要

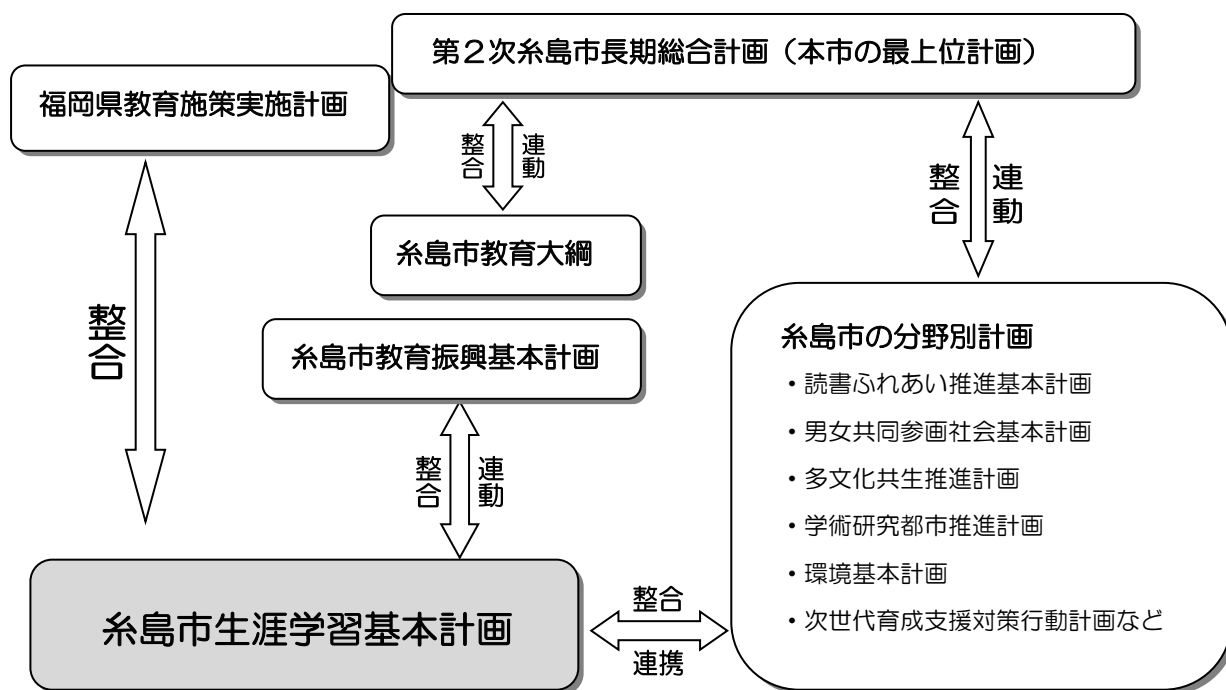
1 計画の位置づけ

第2次糸島市生涯学習基本計画（以下、「本計画」という。）は、糸島市のまちづくりの基本となる「第2次糸島市長期総合計画」に基づく計画として位置づけ、生涯学習のまちづくりを推進していくために市が行う施策を中心に示すものです。

「第2次糸島市長期総合計画」では、“人とまちの魅力が輝く 豊かさ実感都市 いとしま”を将来像として掲げており、「未来社会で輝く子どもを育むまちづくり」という目標達成のため、一生を通じて切れ目のない学習機会の充実に努めることとしています。

計画の推進に当たっては、第2次糸島市長期総合計画をはじめ、「糸島市教育大綱」「糸島市教育振興基本計画」との連動を図り、「糸島市男女共同参画社会基本計画」「糸島市多文化共生推進計画」「糸島市学術研究都市推進計画」「糸島市環境基本計画」「糸島市次世代育成支援対策行動計画」など、各分野別計画との整合性に留意し、これらの計画に含まれる生涯学習関連施策と連携を図ります。

【本計画と各分野別計画などとの関係イメージ図】



また、本計画は2015年の国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）による「誰一人取り残さない」という理念に沿う17のゴールを目標に各種施策を展開することとしており、各施策に関連するSDGsのロゴマークを掲載しています。

2 計画の期間

本計画の期間は、令和4年度から令和12年度までの9年間とし、第2次糸島市長期総合計画後期基本計画の策定に併せ、令和8年度に見直しを行います。

また、社会情勢や社会環境変化、生涯学習施策の変更などにより、必要が生じた場合にも計画の見直しを行います。

○計画等年次

- | | |
|-------|---------------------|
| ①計画期間 | 令和 4年度～令和 12年度 |
| ②基準年次 | 令和 2年度 |
| ③目標年次 | 令和 12年度 |
| ④策定年次 | 令和 3年度 |
| ⑤見直年次 | 令和 8年度（見直し作業：令和7年度） |

3 生涯学習の定義

生涯学習とは、「いつでも」「どこでも」「だれでも」生涯にわたって継続的に行われる学習活動のすべてを言います。

家庭、学校、職場など、生活のあらゆる場において、一人ひとりが自由に、自らテーマを選んで、自分に合った方法・手段を選びながら、生涯を通して学んでいくこと。それが「生涯学習」です。

学校や社会の中で意図的・組織的な学習活動として行われるものはもちろん、自発的な学習として、趣味・教養や資格取得、スポーツ・レクリエーション活動、文化・芸術活動、ボランティア活動、国際交流、地域づくりなど、生涯学習には、あらゆる学習活動が含まれます。

4 生涯学習推進の基本理念

糸島市のまちづくりの規範となる「糸島市まちづくり基本条例」の前文では、「市民が誇りに思い、充実して暮らせる魅力と活力に満ちた糸島市を創る」という目標が掲げられています。

また、令和3年4月よりスタートした「第2次糸島市長期総合計画」では、“人とまちの魅力が輝く 豊かさ実感都市 いとしま”という将来像を実現するため、「未来社会で輝く子どもを育むまちづくり」を基本目標（戦術）の一つに掲げ、切れ目のない学習機会の充実に取り組んでいくこととしています。

以上を踏まえ、本計画では、市民が人生の様々な場면을豊かに過ごすことができるよう、次の2点を生涯学習推進の基本理念とします。

「生涯学習推進の基本理念」

- 「いつでも」「どこでも」「だれでも」生涯にわたって学習できる環境づくり
- 学習の成果が評価され、生かされる社会の実現

5 キャッチフレーズ

生涯学習には、職業能力や知識の向上、くらしの充実など、個人の能力や生活を高める一方で、学習の成果が地域で生かされ、あるいはお互いに学び合うことで地域の連帯感が生まれ、つながりが深まるといった効果も期待されます。

これにより、地域における自治能力が高まり、地域全体の活性化につながります。

本計画では、市民一人ひとりが生涯学習を進め、成果を生かし合うことにより地域全体を活性化していこうとする「生涯学習のまちづくり」の視点に立ち、生涯学習を推進していくためのキャッチフレーズを次のとおり掲げます。

キャッチフレーズ

学び つながる 人とまちの魅力が輝く いとしま

第2章 基本目標と計画の体系

それぞれのライフステージに応じて、また、多様化するライフスタイルの中で、市民それぞれが異なった学習ニーズを持っています。市民の学習活動を支援するに当たっては、市民一人ひとりの学習ニーズや学び方に応じた取組が求められます。

そこで、余暇を使った趣味や自己啓発、資格取得などによる職業能力の向上、退職後のセカンドライフの充実など、市民が人生の様々な場면을豊かに過ごすことができるよう、一人ひとりの学習ニーズや学び方に応じた学習機会の提供、生涯学習活動の支援体制構築など、生涯学習機会の充実に取り組んできました。

今後は、生涯学習機会のより一層の充実を図るとともに、一歩進んだ生涯学習社会の構築を目指すため、次の6つの基本目標を掲げます。

1 基本目標

基本目標1 生涯学習の基礎づくりの推進

社会が成熟化・複雑化していくと同時に、生涯学習が豊かで充実した人生を送るための有効な手段として広く認識されるようになりました。糸島市でも様々な生涯学習活動が行われており、そのニーズもますます多様化しています。

市民一人ひとりが生涯にわたってあらゆる機会、あらゆる場所において学習することができ、その成果を生かすことができる生涯学習社会を実現していくためには、まず基礎づくりが重要です。この生涯学習の基礎は、幼少期からの自発的・意欲的な「まなび」の積み重ねにより形成されます。

そこで、糸島市の宝である豊かな自然や産業、文化など、豊富で優れた学習素材や人材の掘り起こしと活用を行い、将来を担う子どもたちが健やかに成長し、自ら積極的に学び意欲を持ち、自ら考える力、心豊かでたくましく生きる力などを身に付けることができるよう、家庭、学校、地域の連携のもと、家庭教育や学校教育の充実を図ります。

基本目標２ 市民参画・協働によるまちづくりの推進

生涯学習を通して市民と行政との協働によるまちづくりが進むことで、市民が生き生きとして、暮らしやすい、郷土愛にあふれる糸島市の創造につながります。

市民参画・協働によるまちづくりを推進するためには、健康、福祉、人権、環境、防災、防犯、消費生活、多文化共生（国際化→多文化共生へ）、男女共同参画、青少年健全育成など、様々な課題について理解が深められるよう、学習機会や情報の提供を積極的に行う必要があります。

そこで、社会的課題に関する講座や学習会、その他実践的な取組を行っているNPOや市民団体などとも連携しながら、市民が参画しやすい学習環境づくりを進めます。

また、校区ごとに課題解決型のまちづくりを進める校区まちづくり計画（共創プラン）に基づく生涯学習活動を積極的に支援するとともに、活動の拠点の一つであるコミュニティセンターにおける講座の充実を図ります。

さらに、市民の高度な学習ニーズに対応し、充実した学習機会や発表の機会を提供できるよう、義務教育機関や高等教育機関、社会教育機関、生涯学習ボランティアをはじめとするボランティア団体、NPOのほか、九州大学をはじめとする協定大学などとの連携を進めます。

基本目標３ 健康づくりと生涯スポーツ・レクリエーションの推進

健康で、生き生き、安心して暮らしていくことは、市民すべての願いです。そのためには、健康づくりや体力づくりに関する知識や技能を身に付け、病気やケガの発生を未然に防ぐことが最も重要となります。

そこで、市民一人ひとりが生涯にわたり、生きがいを持って、心身ともに健康な張り合いのある生活を送ることができるよう、生涯学習の視点から、健康づくり・体力づくり・生きがいづくりの環境を整備し、市民の主体的な活動を支援します。

また、「いつでも」「どこでも」「だれでも」気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができる環境を整備し、市民の生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動を支援します。

基本目標4 文化の向上と芸術活動の推進

文化を向上し、芸術活動を推進するためには、市民がプロの演奏や絵画などに触れる機会を提供するとともに、糸島市文化協会をはじめ、市民の文化芸術活動を支援していく必要があります。

また、神楽に代表される伝統芸能や各地域に残る多彩な文化、風土を守り、後世に伝えていくため、保存・伝承活動を支援します。

さらに、市内に存在する多くの貴重な文化財の調査・保存整備を進め、それらを地域資源として有効活用するとともに、全国に発信します。

基本目標5 生涯学習関連施設の整備・充実

市民の多様な学習ニーズに対応しながら、効率の良いサービスを提供していくためには、安全で快適な学習空間を提供するとともに、利便性を向上させることが必要です。

そのため、図書館や博物館、スポーツ施設、コミュニティセンターなど生涯学習のステージとなる関連施設の整備と良好な管理運営を進めます。

特に、図書館は市民の身近にあって、それぞれの学習に必要な図書や資料、情報を収集・整理し、利用に供する施設であり、生涯学習を進める上で最も基本的かつ重要な施設であることから、子どもから高齢者まで、すべての市民が満足できる図書館サービスの充実を図ります。

基本目標6 生涯学習推進体制の整備・充実

生涯学習の振興をめざし、本計画を効果的に推進するためには、その進行状況を検証・評価するための推進体制を整備し、充実させる必要があります。

そのため、市役所の各部署が連携し、市民の多様なニーズに対応するとともに、市長をトップとする生涯学習推進本部において本計画の進行状況などを検証・評価し、生涯学習を総合的・計画的に推進します。

また、本計画に基づく生涯学習関連事業を計画的に推進するため、各部署の代表者で構成する生涯学習プロジェクトチームの活動を充実させます。

さらに、社会教育委員との連携により、市民の目線で生涯学習の推進・検証・評価を進めます。

2 計画の体系

《第2次糸島市長期総合計画》

まちの将来像

人とまちの魅力が輝く 豊かさ実感都市 いとしま

まちづくりの基本方針

自立度の高い糸島づくり

まちづくりの基本目標1

未来社会で輝く子どもを育むまちづくり

政策（3）

切れ目のない学習機会の充実

LEVEL UP ワンランク上の姿

生涯を通じて芸術や文化を身近に感じられるまち、伝統行事への参加・参画など地域活動や交流が活発なまち、市民の知識や経験が学習や体験活動、スポーツなどに生かせるまちを目指します。

《第2次糸島市生涯学習基本計画》

生涯学習推進の基本理念

- 「いつでも」「どこでも」「だれでも」生涯にわたって学習できる環境づくり
- 学習の成果が評価され、生かされる社会の実現

キャッチフレーズ

学び つながる 人とまちの魅力が輝く いとしま

【基本目標】

1 生涯学習の基礎づくりの推進

2 市民参画・協働によるまちづくりの推進

3 健康づくりと生涯スポーツ・レクリエーションの推進

4 文化の向上と芸術活動の推進

5 生涯学習関連施設の整備・充実

6 生涯学習推進体制の整備・充実

【基本施策】

- (1) 乳幼児期の養育支援
- (2) 家庭教育充実への支援
- (3) 学校教育の充実
- (4) 家庭、学校、地域の連携の推進

- (1) 地域コミュニティ活動への支援
- (2) NPOや市民団体、協定大学などとの連携・協働
- (3) 職業能力を高める学習への支援
- (4) 人と自然が共生する環境学習の推進
- (5) 多文化共生に向けた取組と交流活動の支援
- (6) 人権・同和教育の推進
- (7) 男女共同参画の推進
- (8) 青少年健全育成の推進
- (9) 多様な学習ニーズへの対応

- (1) 健康づくり・生きがいづくりの推進
- (2) 生涯スポーツ・レクリエーションの推進
- (3) 多様なスポーツに対応できる環境の整備・充実

- (1) 文化・芸術活動の推進
- (2) 郷土文化の保存と継承
- (3) 文化財の保護と活用

- (1) 生涯学習関連施設の整備・充実
- (2) 生涯学習関連施設の利用促進

- (1) 生涯学習推進体制の整備・充実
- (2) 学習情報システムの整備・充実
- (3) 推進・相談体制の整備・充実

第3章 基本施策

基本目標 1 生涯学習の基礎づくりの推進

施策(1) 乳幼児期の養育支援



- ①子育て教室などの子育て支援事業を通して、子育て中の保護者を対象に、家庭における子どもの養育支援を行うとともに、家庭教育に関する学習機会を充実させます。
- ②保健師や保育士などによる相談体制を充実させ、子育て中の保護者を支援します。
- ③子育て支援活動の実践者同士のネットワークを構築し、連携を図るとともに、子育て支援活動を実践する人の育成を進めます。

【事業例】

※事業の内容は31ページをご覧ください。

- 子育て広場（子育て支援課）
- 子育て教室、子育てセミナー（子育て支援課）
- 「子育てガイドブック」の発行（子育て支援課）
- のびのび相談（育児相談）（子育て支援課）

○施策に関する目標達成指数

指標名	現状（R6）	目標値（R12）
子育て支援センターの教室事業の開催数	76 回	100 回

施策(2) 家庭教育充実への支援



- ①PTAや子ども会育成会への支援や連携を通じて、家庭教育の重要性の啓発や情報提供を行います。
- ②子どもが将来への夢を持ち、親子で夢を語り合うきっかけになるような機会を提供します。
- ③各校区コミュニティセンター、図書館、博物館、スポーツ施設などの生涯学習関連施設、その他公共施設において、家族が触れあえる機会や情報を提供します。
- ④放課後児童クラブや放課後子ども広場、子育て支援センター、スポーツ少年団など、家庭教育をサポートする取組の充実・支援を行います。

【事業例】

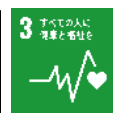
※事業の内容は31ページをご覧ください。

- PTAや子ども会育成会への支援や連携（生涯学習課）
- いとしま天文台事業（生涯学習課）
- 「家庭の日」の啓発（生涯学習課）
- スポーツ少年団との連携（生涯学習課）

○施策に関する目標達成指数

指標名	現状（R6）	目標値（R12）
小学生を対象とした、子どもに様々な活動を体験させる育成事業の参加者数（累計）	53 人	175 人
中学生を対象とした、将来を担う次世代のリーダー人材育成事業の参加者数（累計）	38 人	120 人
運動部やスポーツクラブ以外で運動することがある児童生徒の割合	83.9%	85.0%

施策(3) 学校教育の充実



- ①子どもたちが自身の将来像を描き、変化する社会に対応できる柔軟性や学び続ける姿勢を育てるために、義務教育課程から国内外の文化に触れる機会、PC、タブレットなどの ICT 機器を活用し学習を進める機会を提供します。
- ②郷土について学ぶ「いとしま学」や、地域や起業家との交流を通じて働くことの意義や社会貢献の価値を実感する機会を提供するなど、子どもが自ら課題を見つけ、調査や議論、発信に意欲的に取り組む学習を促進します。
- ③学校図書館と市立図書館、読書ボランティアなどとの連携により、子どもたちの読書活動を推進し、読解力・表現力の向上を図り、豊かな情操を育みます。
- ④変化の激しい社会を生き抜く「生きる力」を育み、生涯を通じて健康で安全な生活を送るために、給食を通じた食育の実践や地域社会と協働した体験的な防災教育を展開します。

【事業例】

※事業の内容は 31 ページをご覧ください。

- 外国語指導助手（ALT）の活用（学校教育課）
- ICT 教育の充実（学校教育課）
- テキスト「いとしま学」を活用した教育活動（学校教育課）
- 読書活動の推進（学校教育課、生涯学習課）
- 食育の推進（学校教育課、水産林務課、農業振興課）
- コミュニティ・スクールの推進（学校教育課）

○施策に関する目標達成指数

指標名	現状（R6）	目標値（R12）
ほぼ毎日、コンピューターなどの ICT を授業で活用している児童生徒の割合	53.2%	100%
地域や社会をよくするために何をするべきか考えることがあると回答した児童生徒の割合	小 6（82.1%） 中 3（77.4%）	小 6（83.0%） 中 3（80.0%）
貸出利用者年間延べ人数（図書館）	118,155 人	122,500 人
地域と連携した教育活動の実施校数	16 校	22 校

【用語の説明】

- ICT 教育：情報通信技術（ICT）の利用・活用方法を教育の一環として取り入れること、または、情報通信技術を駆使した教育のこと。
- いとしま学：地域の子ども達が、糸島地域全体の文化・歴史などを学び、郷土である糸島地域への誇りと愛情を育み、糸島の未来の人材を創るプロジェクトのこと。九州大学、郷土史家、福岡県、市役所各部署の協力のもと小学生版と中学生版のテキストを編纂、空撮DVD の作成をした。
- コミュニティ・スクール：公立学校の運営に保護者、地域住民の声を生かす仕組みのこと。保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会が、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動に意見を述べたりして、意見を学校運営に反映させる。

施策(4) 家庭、学校、地域の連携の推進



- ①コミュニティ・スクールを核とした学校・家庭・地域の連携と協働による教育活動の意義や価値を周知し、保護者や地域住民によるさらなる参加・参画の充実を図ります。
- ②子どもたちが様々な経験を積み、地域とのつながりを深められるよう、地域行事や活動に参画する機会を確保します。
- ③地域の優れた人材の掘り起しと活用を図るとともに、あらゆる機会を通じ、地域における多世代交流を推進します。
- ④放課後等の小学校施設などにおいて、遊びや地域の人材を生かした体験活動などを行う放課後子ども広場を展開します。
- ⑤小学生、中学生、高校生、協定大学などの学生、社会人が学びや交流を通じて、身近な先輩や後輩と関わり合う講座を開催します。

【事業例】

※事業の内容は 32 ページをご覧ください。

- コミュニティ・スクールの推進（学校教育課）
- 地域人材を活用した学習活動（学校教育課）
- 学校外活動促進事業（コミュニティ推進課）
- 放課後子ども広場の展開（子ども課、学校教育課、生涯学習課）
- 九州大学の学生による学習支援「九大寺子屋」（学研都市づくり課）
- 九州大学と連携した糸島市「伊都塾」（学校教育課）

○施策に関する目標達成指数

指標名	現状（R6）	目標値（R12）
地域と連携した教育活動の実施校数（再掲）	16 校	22 校
放課後子ども広場の実施校区数	1 校区	15 校区
糸島市「伊都塾」に参加した中学生の延べ人数	306 人	800 人

基本目標2 市民参画・協働によるまちづくりの推進

施策(1) 地域コミュニティ活動への支援



- ①地域における生涯学習活動に対し、生涯学習機会の提供、講師の派遣・紹介・あっせん、資機材の貸出しなどの支援を行います。
- ②地域コミュニティ活動の拠点としてはもちろん、生涯学習の拠点の一つとして、多様な市民の要望に応える事のできるコミュニティセンターの運営を推進します。

【事業例】

※事業の内容は 32 ページをご覧ください。

- 出前講座（生涯学習課）
- キャンプなどの用具、資器材の貸出し（生涯学習課）
- 校区まちづくり推進事業（コミュニティ推進課）

○施策に関する目標達成指数

指標名	現状（R6）	目標値（R12）
出前講座の実施件数	222 回	400 回
ボランティア派遣事業の派遣件数	304 回	500 回

施策(2) NPOや市民団体、協定大学などとの連携・協働



- ①市民の多様な生涯学習ニーズに対応し、より専門性・柔軟性の高い生涯学習事業を実施するため、NPO、市民団体、企業、学生サークル、協定大学などとの連携・協働を図ります。
- ②市民が生涯学習の成果を評価され、生かすことができる機会を提供します。
- ③「市民が市民に伝える」という生涯学習の形を目指し、講師の養成を推進します。

【事業例】

※事業の内容は 32 ページをご覧ください。

- 協定大学などとの交流イベント（学研都市づくり課）
- 学生サークルや協定大学などとの連携によるコミュニティセンター事業
（コミュニティ推進課）
- 糸島市NPO・ボランティアセンターこらぼ糸島による支援（生涯学習課）
- 出前講座の外部講師推進（生涯学習課）

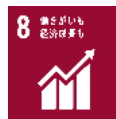
○施策に関する目標達成指数

指標名	現状（R6）	目標値（R12）
糸島市NPO・ボランティア登録団体数	234 団体	235 団体
課題解決を目的とし、市民団体などと行政が協働で取り組んだ課題解決事業数	24 件	25 件
出前講座の外部講師活用割合	11%	14%

【用語の説明】

- NPO：民間企業の営利活動とは違い、福祉、環境、まちづくりなどの様々な分野において、ボランティア活動をはじめとする活動を行う民間の非営利団体。このうち、NPO 法により法人格を認証されたものを特に NPO 法人という。
- 協定大学：糸島市と連携協定を締結している九州大学、中村学園大学・中村学園大学短期大学部、西南学院大学、福岡医療専門学校、相模女子大学・相模女子大学短期大学部。

施策(3) 職業能力を高める学習への支援



- ①コミュニティセンターや男女共同参画センターラポールなどで、パソコンなど、職業能力などの向上につながる講座を充実させます。
- ②事業所や公共施設の協力を得て、中学生などを対象とした起業家教育等を行い、就労意識や職業観を育みます。
- ③女性のキャリア継続・向上を支援します。

【事業例】

※事業の内容は 32 ページをご覧ください。

- 起業家教育（学校教育課）
- 女性の再就職支援講座（人権・男女共同参画推進課）

○施策に関する目標達成指数

指標名	現状（R6）	目標値（R12）
創業件数（商工会支援件数）	66 件	72 件
女性の再就職支援講座の受講者数	94 人	140 人

施策(4) 人と自然が共生する環境学習の推進



- ①人と自然が共生する住みよい環境をつくり、保全することはもちろん、市民一人ひとりが身近なところからエコに取り組むことができるよう、環境学習を充実します。
- ②市民が主体となった環境保全などの取組をさらに広げるための学習活動を支援します。
- ③子どもたちが自然とふれあいながら楽しく学べる環境学習に取り組みます。

【事業例】

※事業の内容は 33 ページをご覧ください。

- クリーンセンターの見学（環境施設課）
- 段ボールコンポストの普及啓発（環境政策課）
- 環境保全活動団体や環境ボランティアの育成（環境政策課）
- カーボンニュートラルの取組意義に関する啓発（環境政策課）
- 自然観察会などのイベント（環境政策課）
- 子どもの環境学習の推進（コミュニティ推進課）

○施策に関する目標達成指数

指標名	現状（R6）	目標値（R12）
市民の1日1人当たりのごみ排出量	848g	831g
ごみの資源化率	24.5%	26.0%

【用語の説明】

- カーボンニュートラル：温室効果ガスの排出を全体としてゼロとするというものです。排出せざるをえなかった分については同じ量を「吸収」または「除去」することで、差し引きゼロを目指します。

施策(5) 多文化共生に向けた取組と交流活動の支援



- ①市内に在住する外国人や外国にルーツを持つ人を対象とした日本語教室や日本の文化・生活習慣を学ぶ講座を開催し、暮らしやすいまちづくりを進めます。
- ②国際交流協会と連携しながら、市民が主体となった国際交流事業など、多文化共生に向けた取組を支援します。

【事業例】

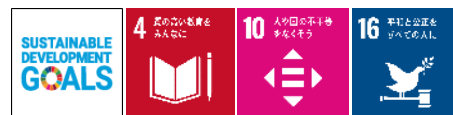
※事業の内容は 33 ページをご覧ください。

- 日本語教室の支援（人権・男女共同参画推進課）
- 国際理解講座などのイベント（コミュニティ推進課）
- 外国人市民に必要な情報の提供（コミュニティ推進課）

○施策に関する目標達成指数

指標名	現状（R6）	目標値（R12）
外国人市民向け出前講座の数	0 件	1 件
人とつながる交流の場に参加した日本人市民及び外国人市民の数（累計）	359 人	2,309 人

施策(6) 人権・同和教育の推進



- ①「人権尊重のまちづくり」のため、家庭・地域・学校・職場などで行う研修・学習活動が、市民にとって効果的となるよう支援をします。
- ②小中学校と人権・同和教育推進協議会各支部を中心に、学校と地域の団体が連携した啓発事業の実施を推進します。

【事業例】

※事業の内容は 33 ページをご覧ください。

- 同和問題啓発強調月間中央講演会、支部講演会（人権・男女共同参画推進課）
- 人権映画祭（人権・男女共同参画推進課）
- 人権の花運動（人権・男女共同参画推進課）
- 人権・同和教育研究大会（人権・男女共同参画推進課）

○施策に関する目標達成指数

指標名	現状（R6）	目標値（R12）
行政区人権・同和問題研修会開催率	70.1%	85.0%
「人権教育の手引き」の活用学校数	21 校	22 校
人権問題に関する講演会、学習会等の参加者の意見で「良かった、再確認できた、気づきがあった」と答え、啓発につながった人の割合	—	80.0%

【用語の説明】

人権・同和教育推進協議会：自由平等思想、基本的人権の尊重、人権問題の正しい認識の向上を目指し、人権・同和教育の推進を目的として設置された協議会。校区ごとに支部が設置されている。

施策(7) 男女共同参画の推進



- ①地域、家庭などのあらゆる場面において、性別による固定的な役割分担意識の解消など男女共同参画を推進する社会づくりに取り組みます。
- ②配偶者やパートナーからの暴力（DV：ドメスティック・バイオレンス）の根絶など、人権を尊重し、支援する社会づくりに取り組みます。
- ③性別による固定的な役割分担意識を解消し、男性の家事・育児・介護などへの参画を促進するとともに、ワーク・ライフ・バランスを実現するための講座を開催します。
- ④男女共同参画センターラポールを拠点に、市民、企業、団体との連携・協力を深め、広く市民への情報発信や学習機会の提供を行います。

【事業例】

※事業の内容は 33 ページをご覧ください。

- 男女共同参画に関する講座（人権・男女共同参画推進課）
- パープルリボンプロジェクト（人権・男女共同参画推進課）
- ワーク・ライフ・バランスに関する講座（人権・男女共同参画推進課）
- みなづきプロジェクト（人権・男女共同参画推進課）
- 女性人材育成事業（人権・男女共同参画推進課）

○施策に関する目標達成指数

指標名	現状（R6）	目標値（R12）
審議会など、委員への女性の登用率	32.2%	40.0%
DV 防止講演会の参加者数	29 人	50 人
女性の再就職支援講座の受講者数（再掲）	94 人	140 人

施策(8) 青少年健全育成の推進



- ①青少年を取り巻く現状を正しく理解し、「地域の子どもは、地域で守り育てる」意識を育み、高めるための学習会を開催するなど、地域が一体となった青少年健全育成の取組を進めます。
- ②家庭や地域、関係団体が一体となった青少年健全育成を推進するため、青少年育成市民会議への積極的な運営支援を行います。
- ③子ども会育成会などと連携しながら、子ども会ジュニア・リーダー研修会、ドリームトレーサーなど、体験活動を中心とした育成事業を行います。
- ④青少年育成指導員などと連携したパトロールや街頭指導により、青少年にとって有害な環境の実態把握と非行の防止に取り組みます。
- ⑤子どもや保護者に対し、人権教育の手引き等を活用し、情報モラルの学習やインターネット、スマホ（スマートフォン）、SNS の適切な利用について啓発を行います。

【事業例】

※事業の内容は 33 ページをご覧ください。

- ドリームトレーサー（生涯学習課）
- 子ども会ジュニア・リーダー研修会（生涯学習課）
- 糸島チャレンジクラブ「どんぐり」（生涯学習課）
- 青少年育成関係者研修会（生涯学習課）
- 子どものインターネット、スマホ、SNS の適正利用の啓発（学校教育課）

○施策に関する目標達成指数

指標名	現状（R6）	目標値（R12）
小学生を対象とした、子どもに様々な活動を体験させる育成事業の参加者数（累計）（再掲）	53 人	175 人
中学生を対象とした、将来を担う次世代のリーダー人材育成事業の参加者数（累計）（再掲）	38 人	120 人
「人権教育の手引き」の活用学校数（再掲）	21 校	22 校

■青少年育成指導員：青少年の健全育成を目的として、市が各行政区 1～2 人に委嘱。各地域において、関係団体と協力しながら防犯パトロールや青少年のための活動を行っている。

施策(9) 多様な学習ニーズへの対応



- ①子ども、青少年、成人、高齢者の各年齢期に応じた講座、専門知識・技能を身に付けるための講座など、それぞれの学習ニーズに対応した講座を充実します。
- ②コミュニティセンターや男女共同参画センターラポールでの講座の実施に当たり、ボランティア団体、NPO、協定大学などとの連携を深め、内容の充実と参加促進を目指します。

【事業例】

※事業の内容は 34 ページをご覧ください。

- 認知症サポーター養成講座（介護・高齢者支援課）
- 応急手当に関する講習（消防本部救急課）
- 消費者力アップ講座（商工振興課）

○施策に関する目標達成指数

指標名	現状（R6）	目標値（R12）
認知症サポーター養成数	12,720 人	18,000 人
応急手当講習等の受講者数	2,258 人	2,500 人

基本目標3 健康づくりと生涯スポーツ・レクリエーションの推進

施策(1) 健康づくり・生きがいづくりの推進



- ①各種健診や健康相談、保健指導などを通じて健康づくりや体力づくりに関する情報を提供し、知識・技能の普及啓発を進めます。
- ②地域組織や事業所などとの連携により、正しい食生活習慣の普及啓発を進めます。
- ③食生活改善推進会（食進会）等の各種団体の育成・支援に取り組み、家庭や地域における健康づくりを進めます。
- ④市民が「生きがい」「張り合い」を持って、心身ともに健康で自立した生活を送ることができるよう、社会参加と生きがいづくりを推進するとともに、地域で見守り、支え合う仕組みづくりを行います。

【事業例】

※事業の内容は 34 ページをご覧ください。

- 健康づくり情報の発信（健康づくり課）
- いとしま健康大学（健康づくり課）
- 高齢者のしあわせ教室（健康づくり・フレイル予防の講座）の実施（健康づくり課）
- はつらつ体操教室（介護予防教室）（健康づくり課）
- ふれあい生きいきサロン活動事業（健康づくり課）
- シニアクラブ元気化事業（介護・高齢者支援課）

○施策に関する目標達成指数

指標名	現状（R6）	目標値（R12）
特定健診受診率	41.2% (R5)	52.0%
各種団体や事業所等との連携事業数	41 事業	53 事業
シニアクラブサークル、サロン、通いの場及び運動サークル団体で活動する人数	7,717 人	8,100 人

【用語の説明】

- フレイル：年齢に伴って筋力や心身の活力が低下した状態のこと。高齢者の多くがフレイルの段階を経て、要介護状態になることから、早期発見・早期対応が必要。

施策(2) 生涯スポーツ・レクリエーションの推進



- ①スポーツ推進委員やボランティア指導者などと連携し、市民が生涯を通じたスポーツライフの充実や心身の健康づくりに主体的に取り組むことができるよう、体制の整備・充実を進めます。
- ②スポーツ推進委員やボランティア指導者などと連携し、ニュースポーツの普及を図ります。
- ③年齢や性別、障がいの有無に関わらず、健康寿命を延ばし、生きがいになるようなスポーツ教室などを実施し、参加を促進します。
- ④年齢や性別、障がいの有無に関わらず、スポーツを始めるきっかけづくりとなるスポーツ体験教室や青少年を対象としたトップアスリートによる実技指導や講演会を開催します。
- ⑤糸島市運動公園の多目的体育館やフットサル兼テニスコートなどの適正な維持管理、運営を行い、幅広くスポーツの振興を図ります。
- ⑥障がい者スポーツの普及・理解を進める取組を行います。

【事業例】

※事業の内容は 34 ページをご覧ください。

- 体力・運動能力テスト（生涯学習課）
- スポーツ体験教室（生涯学習課）
- トップアスリートによる実技指導や講演会（生涯学習課）
- 福岡マラソン（生涯学習課）

○施策に関する目標達成指数

指標名	現状（R6）	目標値（R12）
糸島市運動公園のスポーツ施設を利用した年間延べ人数	179,793 人	180,000 人
スポーツ普及啓発事業数	31 回	40 回

【用語の説明】

- ニュースポーツ：「いつでも、どこでも、誰でも」気軽に楽しめるように考案、改良されたスポーツの総称。競技性があまり強くない、誰でも気軽に楽しむことができる。
（例）モルックやボッチャなど

施策(3) 多様なスポーツに対応できる環境の整備・充実



- ①学校施設の積極的な地域開放と利便性の向上、利用促進に取り組みます。
- ②老朽化や機能低下が著しいスポーツ施設については、公共施設等総合管理計画に基づき、計画的な改修・統廃合などを行います。
- ③糸島市運動公園のスポーツ施設を中心に、各種スポーツ大会、スポーツイベントの開催以外にも交流・地域イベントの開催など幅広い利活用を図ります。
- ④糸島市運動公園のスポーツ施設を中心に、年齢、性別、障がいの有無に関わらず、誰でも気軽にスポーツを楽しめるような環境を整えるとともに、スポーツを始めるきっかけづくりの場を提供します。

【事業例】

※事業の内容は 34 ページをご覧ください。

- ニュースポーツ用具の整備・活用（生涯学習課）
- 学校施設開放利用の促進（生涯学習課）

○施策に関する目標達成指数

指標名	現状（R6）	目標値（R12）
小中学校施設開放事業により施設を利用した人数	263,614 人	276,000 人
糸島市運動公園のスポーツ施設を利用した年間延べ人数（再掲）	179,793 人	180,000 人

基本目標4 文化の向上と芸術活動の推進

施策(1) 文化・芸術活動の推進



- ①市民の文化・芸術活動を推進するため、活動環境の整備や発表機会の提供に取り組みます。
- ②文化協会をはじめ、文化・芸術団体の活動を支援します。

【事業例】

※事業の内容は 35 ページをご覧ください。

- コンサートや美術展（文化課）
- 文化協会との連携、活動支援（文化課）
- 市内で活動する芸術家・クラフト作家の支援（ブランド政策課）

○施策に関する目標達成指数

指標名	現状（R6）	目標値（R12）
市主催の文化事業の参加者数	2,416 人	2,600 人



施策(2) 郷土文化の保存と継承

- ①伝統芸能や地域に残る多彩な文化、郷土の歴史などについて、市民に広く周知するとともに理解・関心を深める取組を行います。
- ②図書館や学校と連携し、次代を担う子どもたちに郷土の歴史・文化に触れ、学ぶ機会を提供します。
- ③神楽などの郷土芸能を保存・伝承する活動が地域で主体的に行われていることから、活動機会の提供や後継者となる青少年の参加促進などの支援を行います。

【事業例】

※事業の内容は 35 ページをご覧ください。

- 博物館講座（文化課）
- 伝統芸能の PR（文化課）
- 保存会などの育成・支援（文化課）
- テキスト「いとしま学」を活用した出前講座（文化課）

○施策に関する目標達成指数

指標名	現状（R6）	目標値（R12）
市主催の文化事業の参加者数（再掲）	2,416 人	2,600 人
博物館に来館した子どもたちにおける糸島の歴史に対する認知度（アンケート）	80.0%	80.0%

※アンケートの対象は毎年 6 年生であり、年度毎に対象者が変わるため 80%を維持することが目標です。

施策(3)文化財の保護と活用



- ①貴重な文化財は、博物館において公開展示を進めるとともに、小中学校における教材などとして活用します。
- ②国宝「内行花文鏡」をはじめ、国・県・市指定文化財など、貴重な文化財情報を全国に発信し、観光資源として有効に活用します。
- ③文化財の内容や価値を広く周知するため、案内標識や説明板の設置・更新を計画的に行います。

【事業例】

※事業の内容は 35 ページをご覧ください。

- 博物館・資料館の常設展示の充実（文化課）
- 国宝「内行花文鏡」のPR（文化課）
- 小中学校の授業で文化財を教材として活用（学校教育課）

○施策に関する目標達成指数

指標名	現状（R6）	目標値（R12）
国・県・市指定文化財の総件数	91 件	97 件
博物館に来館した子どもたちにおける糸島の歴史に対する認知度（アンケート）（再掲）	80.0%	80.0%

【用語説明】

- 内行花文鏡：後漢時代の中国や弥生時代から古墳時代にかけての日本で製造された銅鏡。本市の平原方形周溝墓から出土した直径46.5cmの内行花文鏡は、現在までに国内で出土した銅鏡の中で最大で、平成18年に国宝に指定された。

基本目標5 生涯学習関連施設の整備・充実

施策(1) 生涯学習関連施設の整備・充実



- ①市民に安全かつ快適な生涯学習の場を提供できるよう、市民の生涯学習活動の拠点の一つであるコミュニティセンターについて、必要な維持管理など、良好な管理運営を行います。
- ②より多くの市民に利用してもらえるよう、スポーツ施設、図書館、博物館、美術館、文化会館などについても、良好な管理運営を行います。

【事業例】

※事業の内容は36ページをご覧ください。

- コミュニティセンターの整備・充実（コミュニティ推進課）
- スポーツ施設、図書館の整備・充実（生涯学習課）
- 博物館、資料館、美術館、文化会館の整備・充実（文化課）

○施策に関する目標達成指数

指標名	現状（R6）	目標値（R12）
糸島市運動公園のスポーツ施設を利用した年間延べ人数（再掲）	179,793 人	180,000 人
コミュニティセンターの利用人数（年間）	276,097 人	300,000 人

施策(2) 生涯学習関連施設の利用促進



- ①コミュニティセンターをはじめ、スポーツ施設、図書館、博物館、美術館、文化会館などにおいて、市民のニーズに対応したサービスの提供を進めます。
- ②スポーツ施設など生涯学習関連施設の予約状況確認や利用申請について、電子化などの利便性向上を進めます。
- ③コミュニティセンターや図書館、博物館などが開催する講座やイベントについて、あらゆる機会・方法を通じて市民に情報提供し、参加を促進します。
- ④生涯学習関連施設を活用した講座やイベントを、より魅力あるものとするため、ボランティアや関係団体との連携など市民協働の視点で取り組みます。

【事業例】

※事業の内容は 36 ページをご覧ください。

- コミュニティセンター講座情報のインターネット公開（コミュニティ推進課）
- 各種講座・サークル情報のインターネット公開（生涯学習課）
- スポーツ施設のインターネット予約の推進と利便性の向上（生涯学習課）
- インターネットを利用した図書情報の充実（生涯学習課）
- 図書館サービスの充実（生涯学習課）
- 図書のインターネット予約や電子書籍の推進（生涯学習課）

○施策に関する目標達成指数

指標名	現状（R6）	目標値（R12）
糸島市運動公園のスポーツ施設を利用した年間延べ人数（再掲）	179,793 人	180,000 人
貸出利用者年間延べ人数（図書館）（再掲）	118,155 人	122,500 人
電子書籍利用者年間延べ人数（図書館）	3,735 人	22,420 人

基本目標6 生涯学習推進体制の整備・充実

施策(1) 生涯学習推進体制の整備・充実



- ①本計画に基づく施策を計画的に推進するため、毎年度、関連事業に関する生涯学習実施計画を策定し、進行状況についての評価を行います。
- ②社会教育委員との連携による市民目線での生涯学習を推進・検証・評価します。

【事業例】

※事業の内容は36ページをご覧ください。

- 生涯学習実施計画の策定（生涯学習課）
- 市民目線での生涯学習の推進・検証・評価（生涯学習課）

○施策に関する目標達成指数

指標名	現状（R6）	目標値（R12）
生涯学習関連事業の年度目標達成割合	77.7%	80.0%

施策(2) 学習情報システムの整備・充実



- ①市民が参加できる生涯学習関連事業やサークルなどを紹介する「生涯学習情報誌」の内容を充実させ、生涯学習のきっかけづくりを支援します。
- ②「広報いとしま」や市ホームページの生涯学習情報の充実を図るとともに、SNS を活用した情報発信を行います。
- ③「コミュニティセンターだより」や市ホームページ内のコミュニティセンターのページを充実し、生涯学習の一拠点として情報発信を行います。

【事業例】

※事業の内容は 36 ページをご覧ください。

- 「生涯学習情報誌」の発行（生涯学習課）
- 「広報いとしま」及び市ホームページなどの充実（生涯学習課）
- 「コミュニティセンターだより」の発行（コミュニティ推進課）

○施策に関する目標達成指数

指標名	現状（R6）	目標値（R12）
コミュニティセンターの講座参加者数	12,018 人	12,200 人

施策(3) 推進・相談体制の整備・充実



- ①サークルや講座、講師、会場確保など、生涯学習に関する市民の様々な相談に対応できるよう、市役所や生涯学習関連施設における相談体制・機能を充実します。
- ②特技や技能を有する市民を講師として登録し、学校や子ども会育成会などの要望に応じて派遣する「糸島市ボランティア派遣事業」を充実させ、市民の主体的な学習活動を支援します。
- ③市民の「知りたい、聞きたい」に応じて、市職員や専門的な知識を持った市民が講師となる「出前講座」を充実させ、市政に関する情報を積極的に発信し、協働のまちづくりにつなげます。
- ④福岡県社会教育総合センターなどの生涯学習関係機関との連携により、相談体制・機能を強化するとともに、生涯学習関係団体における相談対応力、課題解決力の向上のため、研修の機会の情報提供を行います。

【事業例】

※事業の内容は 36 ページをご覧ください。

- 生涯学習関係団体への研修機会の情報提供（生涯学習課）
- 糸島市ボランティア派遣事業（生涯学習課）
- 出前講座（生涯学習課）
- 生涯学習関係機関との連携強化（生涯学習課）

○施策に関する目標達成指数

指標名	現状（R6）	目標値（R12）
出前講座の実施件数（再掲）	222 回	400 回
ボランティア派遣事業の派遣件数（再掲）	304 回	500 回
県などの主催研修に 1 回以上参加した社会教育委員の人数	17 人	18 人

資料編

生涯学習関連事業

基本目標 1 生涯学習の基礎づくりの推進

基本施策	事業名	事業の内容	担当課
(1) 乳幼児期の養育支援	子育て広場	子どもたちを遊ばせながら、乳幼児をもつ保護者同士が情報交換を行う。	子育て支援課
	子育て教室	年齢に応じ、親子のふれあい遊びや制作、絵本の読み聞かせ、集団遊び、リズム遊びなどを一緒に遊びながら学ぶ。	子育て支援課
	育児講座	生後6か月の赤ちゃんをもつ保護者が集まり、交流を通して育児についての疑問や不安の軽減を図る。	子育て支援課
	子育てセミナー	わらべ歌など親子のふれあい遊びを中心にしたセミナーを開催する。	子育て支援課
	こんにちは赤ちゃん訪問	生後2ヶ月の赤ちゃんがいる家庭を全戸訪問し、子育てを応援する。	子育て支援課
	ほほえみ教室	生後2～3ヶ月の赤ちゃんをもつ保護者が集まり、育児についての疑問や不安を解消する。	子育て支援課
	ママ・パパ教室	出産を控えた妊婦とその家族が妊婦体験や沐浴体験などをしながら、赤ちゃんが生まれてすぐからの子育て方法を学ぶ。	子育て支援課
	のびのび相談（育児相談）	赤ちゃんをもつ保護者を対象とした育児相談を行う。乳児健診後のフォロー児の状況確認の場。	子育て支援課
	「子育てガイドブック」の発行	子育て支援センターの情報、保育所・幼稚園、育児サークルや子育て支援団体、託児所、病院、絵本の紹介など、子育てに役立つ情報満載の情報誌を発行する。	子育て支援課
(2) 家庭教育充実への支援	PTAや子ども会育成会への支援や連携	PTAや子ども会育成会の活動を支援するとともに、連携してジュニアリーダーの育成などを行う。	生涯学習課
	いとしま天文台事業	移動天文台を活用して、子どもたちに空や宇宙への夢を創造させる機会を設ける。	生涯学習課
	「家庭の日」の啓発	福岡県が定める「家庭の日」の啓発を進め、家族のふれあいを推進する。	生涯学習課
	放課後児童クラブの運営	仕事などで保護者が昼間留守にしている児童を対象に、支援員が様々な「遊び」を通じて子どもたちの健やかな成長を支援する。	子ども課
	子育て支援センターの運営	前原（出張広場）、二丈（にこにこ）、志摩（ぼかぼか）、各地域において子育て支援センターを運営委託する。	子育て支援課
	スポーツ少年団との連携	スポーツ少年団と連携し、子どもたちの健やかな成長を支援する。	生涯学習課
(3) 学校教育の充実	外国語指導助手（ALT）の活用	英語指導助手（ALT）を各小中学校に派遣し、実際に英語を使う場面を提供する。	学校教育課
	ICT教育の充実	ICTを使った授業を積極的に取り入れ、高度情報化など変化の激しい社会に対応できる資質・能力を育成する。	学校教育課
	テキスト「いとしま学」を活用した教育活動	テキスト「いとしま学」を活用し、糸島の魅力を知り、誇りと愛情を持ち、糸島の未来について考える授業を実施する。	学校教育課
	読書活動の推進	読書活動を推進することにより、子どもたちの読解力・表現力の向上を図り、豊かな情操を育む。 小中学生全員・教員への電子書籍利用ID付与により、学校における児童・生徒の読書を支援する。	学校教育課 生涯学習課
	食育の推進	小中学校において、給食や教科、総合的な学習の時間などで食育に関する取組を実施する。	学校教育課 水産林務課 農業振興課
	糸島市ボランティア派遣事業	特技や技能を有する市民を学習ボランティアとして登録し、学校やコミュニティセンター等からの要望に応じて講師として派遣する。	生涯学習課
	コミュニティ・スクールの推進	コミュニティ・スクールを推進し、学校・家庭・地域で子どもを育てる体制を構築する。	学校教育課

(4) 家庭、学校、地域の連携の推進	コミュニティ・スクールの推進【再掲】	コミュニティ・スクールを推進し、学校・家庭・地域で子どもを育てる体制を構築する。	学校教育課
	地域人材を活用した学習活動	学力向上推進事業などを有効に活用し、様々な知識・技能を持つ地域の人材などを講師として迎え、子どもたちの学力や生きる力を育む。	学校教育課
	学校外活動促進事業	コミュニティセンターで、放課後や休日など学校以外の時間に子どもたちに様々な体験活動の機会を提供する。	コミュニティ推進課
	放課後子ども広場の展開	放課後や休日において、地域と協働し、安全で安心した遊びの場を提供する。子どもたちが遊びの場を通じて地域と繋がっていることを実感できるよう、多世代間の交流を促進する事業を展開する。	子ども課 学校教育課 生涯学習課
	九州大学の学生による学習支援「九大寺子屋」	九大生が市内の小学校で学習意欲向上を目的とした授業「ダヴィンチタイム」を展開する。	学研都市づくり課
	九州大学と連携した糸島市「伊都塾」	九州大学の知的資源を生かし、大学生や留学生との交流を通して、市内中学生に学ぶ楽しさを体験してもらい、主体的な学びへの意欲向上を図る。	学校教育課

基本目標2 市民参画・協働によるまちづくりの推進

基本施策	事業名	事業の内容	担当課
活動(1) 地域コミュニティへの支援	出前講座	市民等の市政に関する理解を深め、市民参加のまちづくりを進めるための学習機会の提供を図る。	生涯学習課
	キャンプなどの用具、資器材の貸出し	地域における体験活動や学習活動に対し、キャンプなどの用具やプロジェクター、ワイヤレスアンプなどを貸出す。	生涯学習課
	校区まちづくり推進事業	小学校区を単位とした自治組織（校区運営委員会や校区振興協議会等）が策定した、校区の10年後の姿を描いた校区まちづくり計画（共創プラン）に基づき行う事業に対し、行政が財政的支援を行う。	コミュニティ推進課
	まちの政治を見つめよう学級（政治学級）	政治に対する関心と理解を深め、主権者として豊かな政治知識を身に付けるための学習機会として開設されている学級の活動を支援する。	コミュニティ推進課 総務課
大学(2) NPOや市民団体、協定などとの連携	協定大学などとの交流イベント	協定大学などの研究者や学生と連携し、市民を対象とした講座や体験学習などを実施する。	学研都市づくり課
	学生サークルや協定大学などとの連携によるコミュニティセンター事業	化学実験教室、留学生との交流事業など、九州大学や学生サークルと連携したコミュニティセンター事業を実施する。	コミュニティ推進課
	糸島市NPO・ボランティアセンターこらぼ糸島による支援	NPO・ボランティアセンター「こらぼ糸島」において、NPOやボランティア団体を育成・支援および活動発表の場を設ける。	生涯学習課
	出前講座の外部講師推進	市民ボランティアなどの外部の講師を活用する。	生涯学習課
学習(3) 職業能力を高める	「子育てネットワークWithういず」との連携	「子育てネットワークWithういず」と連携した子育て支援を実施する。	子育て支援課
	パソコン教室	地域のニーズに応じ、コミュニティセンターで初心者を対象としたパソコン教室を実施し、技能習得へのきっかけづくりを支援する。	コミュニティ推進課
	起業家教育	起業体験活動や地域の商店、企業等と連携した体験的な活動を推進し、主体的に社会に関わる力を育成する。	学校教育課
	農業体験事業	都市住民の農業体験の機会を提供し、都市住民と地域との交流につなげる。	農業振興課
	女性の再就職支援講座	女性の就業・再就職、創業に関する基礎知識・技術を学ぶ講座を開催する。	人権・男女共同参画推進課

(4) 推進 人と自然が共生する環境学習の	クリーンセンターの見学	ごみ処理工程の説明や施設見学を通じて、ごみの減量や資源化の啓発を行う。	環境施設課
	段ボールコンポストの普及啓発	出前講座やイベントなどを通じ、生ごみ段ボール堆肥化コンポストの普及啓発を推進する。	環境政策課
	環境保全活動団体や環境ボランティアの育成	環境ボランティアネットワークへの参加を促すとともに加盟団体の活動を支援し、環境保全活動の推進を図る。	環境政策課
	カーボンニュートラルの取組意義に関する啓発	カーボンニュートラルに関する啓発活動を出前講座、イベント会場、広報記事掲載、脱炭素ポータルサイト構築により実施する。	環境政策課
	自然観察会などのイベント	次世代が市内の自然環境に親しむ場として、自然観察会などのイベントを開催する。	環境政策課
	子どもの環境学習の推進	子どもたちが自然とふれあいながら楽しく学べる環境学習を推進する。	コミュニティ推進課
(5) 支援 多文化共生活動への向	日本語教室の支援	市内に居住している外国人や外国にルーツを持つ人を対象にした日本語の講座を開催し、日本の社会への理解や関わりを深める。	人権・男女共同参画推進課
	国際理解講座などのイベント	糸島市国際交流協会が実施する国際理解事業や国際交流事業への支援を行う。	コミュニティ推進課
	外国人市民に必要な情報の提供	外国人市民に必要な情報について、外国人市民向けポータルサイトを活用し、情報発信を行う。また、多文化共生交流事業において、外国人市民に必要な情報の入手方法を周知する。	コミュニティ推進課
(6) 進 人権・同和教育の推	同和問題啓発強調月間中央講演会、支部講演会	7月の同和問題啓発強調月間中、中央講演会と支部講演会を開催する。	人権・男女共同参画推進課
	人権映画祭	人権週間の前後で、人権映画祭を16か所で開催する。	人権・男女共同参画推進課
	人権の花運動	花を育てることを通じて子どもたちが生命の尊さを実感し、豊かな心を育み、優しさと思いやりを身に付けることを目的に、小学校にひまわりの種などを配布する。	人権・男女共同参画推進課
	人権・同和教育研究大会	同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決のため、差別をなくしていく意志と実践力を培う。また、学校・地域・行政などから具体的な実践を発信し、交流を図ることによって市の人権・同和教育を組織的に検証するとともに、相互の連携を深める。	人権・男女共同参画推進課
(7) 男女共同参画の推進	男女共同参画に関する講座	男女共同参画について学ぶ講座などを開催する。市内小中学生を対象とした啓発事業を推進する。	人権・男女共同参画推進課
	パープルリボンプロジェクト	パートナーへの暴力防止（DV）やデートDV防止の意識を高めるため、広報、啓発活動や講演会を実施する。	人権・男女共同参画推進課
	ワーク・ライフ・バランスに関する講座	男女がともに個性や能力を発揮できるよう、固定的な役割分担意識の解消やライフスタイルを見直す講座により啓発を行う。	人権・男女共同参画推進課
	みなづきプロジェクト	男女共同参画に関する理解を深めるための広報、啓発活動や講演会等を実施する。	人権・男女共同参画推進課
	女性人材育成事業	男女共同参画の視点を持ち女性リーダーとして地域で活躍できる人材を育成する。	人権・男女共同参画推進課
(8) 青少年健全育成の推進	ドリームトレイサー	小学4～6年生を対象にキャンプ、登山、野外活動などを通じた体験と学校や学年の枠を超えた仲間づくりの機会を提供する。	生涯学習課
	子ども会ジュニア・リーダー研修会	地域の子ども会などで指導的役割を担う中高生を育成する。	生涯学習課
	糸島チャレンジクラブ「どんぐり」	市内の中高生を対象に、人生をたくましく生きていくために必要な様々な「ちから」を身に付けるため、体験活動を行う。	生涯学習課
	青少年育成関係者研修会	青少年育成市民会議、青少年育成指導員会等において、啓発活動や防犯活動等に関する研修を行う。	生涯学習課
	子どものインターネット、スマホ、SNSの適正利用の啓発	小中学生に対し、情報モラルについて、全学年で発達段階に応じた人権学習や道徳学習を実施する。	学校教育課

(9) への対応 多様な学習ニーズ	認知症サポーター養成講座	市民団体やグループの要望などに応じ、認知症サポーター養成講座を実施する。	介護・高齢者支援課
	応急手当に関する講習	心肺蘇生法やAED使用法などの応急手当に関する講習会を実施する。	消防本部救急課
	消費者力アップ講座	消費生活に関する諸問題について役立つ知識や情報を提供し、啓発するための講座を実施する。	商工振興課
	生涯学習情報誌の発行	市民が参加できるサークルやイベントの情報を掲載した生涯学習情報誌を発行し、生涯学習のきっかけづくりを支援する。	生涯学習課

基本目標3 健康づくりと生涯スポーツ・レクリエーションの推進

基本施策	事業名	事業の内容	担当課
(1) 健康づくり・生きがいづくりの推進	健康づくり情報の発信	広報やホームページで市民の健康づくりなどを啓発する。	健康づくり課
	いとし健康大学	栄養や生活習慣病予防など、健康づくりに関する学習機会を提供する。	健康づくり課
	高齢者のしあわせ教室（健康づくり・フレイル予防の講座）	シニアクラブなどの集まりの場に保健師などが出向き、介護予防や健康づくりのための講話や体操を行う。	健康づくり課
	はつらつ体操教室（介護予防教室）	腰の弱りや肩・腰・膝痛に悩む概ね65歳以上の市民を対象とした体操指導を行う。	健康づくり課
	ふれあい生きいきサロン活動事業	糸島市社会福祉協議会に事業委託。サロン未設置の行政区などの立ち上げ支援やサロン活動支援を行い、高齢者の通いの場の活性化を図る。	健康づくり課
	介護予防センター「はつらつ館」事業	介護予防センター「はつらつ館」に血圧計を設置。開館日は、転ばん体操のDVDを放映し、高齢者の健康づくりに活用する。	介護・高齢者支援課
	シニアクラブ元気化事業	シニアクラブに対し、サークル立ち上げの助成及び支援を行う。	介護・高齢者支援課
推進(2) 生涯スポーツ・レクリエーションの推進	健康づくりグループの育成・支援	食生活改善推進員の養成及び活動支援を行う。	健康づくり課
	体力・運動能力テスト	自分の体力を知り、健康づくりに生かすことを目的とした体力テストを実施する。	生涯学習課
	ニュースポーツ教室	スポーツ推進委員などと連携し、ニュースポーツ教室を実施する。	生涯学習課
	スポーツ体験教室	高齢者、子育て世代の女性、障がいのある方等を対象としたスポーツ教室などを実施し、健康づくり・体力づくりはもちろんスポーツを始めるきっかけづくりの場を提供する。	生涯学習課
	トップアスリートによる実技指導や講演会	トップアスリートを招聘して青少年を対象に実技指導などを行い、スポーツへの関心を高める。	生涯学習課
	スポーツ協会との連携	スポーツ協会と連携し、市民の充実したスポーツライフを応援する。	生涯学習課
	福岡マラソン	各種スポーツ大会の開催は、スポーツに対する機運を高め、スポーツを始めるきっかけづくりとなるため、実行委員会や協力会と積極的な連携を行う。	生涯学習課
(3) の整備・対応・充実を図る環境づくり	ニュースポーツ用具の整備・活用	ニュースポーツ用具を活用し、スポーツの普及を図る。	生涯学習課
	学校施設開放利用の促進	小中学校の体育館、グラウンドなどを積極的に開放し、市民が充実したスポーツライフを送れる環境づくりを進める。	生涯学習課

基本目標 4 文化の向上と芸術活動の推進

基本施策	事業名	事業の内容	担当課
(1) 文化・芸術活動の推進	コンサートや美術展	コンサートや美術展などを開催し、市民の文化・芸術活動を推進する。	文化課
	文化協会との連携、活動支援	文化協会の活動を支援するとともに連携を進め、作品展などを行う。	文化課
	市内で活動する芸術家・クラフト作家の支援	市内で陶芸や木工などの創作活動を行う芸術家を支援する。	ブランド政策課
(2) 郷土文化の保存と継承	博物館講座	各種講座やイベントを実施し、郷土の歴史や文化財に対する関心・理解を高める。	文化課
	博物館・資料館企画展	博物館・資料館での企画展を開催し、郷土の歴史や文化財に対する関心・理解を高める。	文化課
	伝統芸能のPR	神楽など、郷土に残る伝統芸能を積極的にPRしながら、保存・継承につなげる。	文化課
	保存会などの育成・支援	地域で主体的に行われている郷土芸能の保存伝承活動に対し、活動機会の提供や後継者育成などの支援を行う。	文化課
	テキスト「いとしま学」を活用した出前講座	いとしま学のテキストを使用し、大人向けの出前講座を行う。	文化課
(3) 文化財の保護と活用	博物館・資料館の常設展示の充実	博物館・資料館の常設展示を充実させ、貴重な文化財の内容や価値を幅広く周知する。	文化課
	文化財現地説明会	発掘調査を実施している現場での説明会を実施し、文化財の価値や重要性の理解を促す。	文化課
	文化財紹介冊子の作成	文化財の紹介や発掘調査情報を掲載した冊子を作成する。	文化課
	国宝「内行花文鏡」のPR	国宝「内行花文鏡」をはじめ糸島市の貴重な文化財を全国にPRし、観光資源として活用する。	文化課
	小中学校の授業で文化財を教材として活用	小中学校の教材として市の文化財を活用し、子どもたちの郷土愛を育む。	学校教育課

基本目標5 生涯学習関連施設の整備・充実

基本施策	事業名	事業の内容	担当課
(1) 設 の 整 備 ・ 充 実 生 涯 学 習 関 連 施 施	コミュニティセンターの整備・充実	コミュニティセンターについて、必要な改修や修繕など、良好な運営管理を行う。	コミュニティ推進課
	スポーツ施設、図書館の整備・充実	スポーツ施設、図書館について、必要な改修や修繕など、良好な運営管理を行う。	生涯学習課
	博物館、資料館、美術館、文化会館の整備・充実	博物館、資料館、美術館、文化会館について、必要な改修や修繕など、良好な運営管理を行う。	文化課
(2) 生 涯 学 習 関 連 施 施 の 利 用 促 進	コミュニティセンター講座情報のインターネット公開	コミュニティセンター講座の情報を市ホームページ上で公開し、利便性の向上を図る。	コミュニティ推進課
	各種講座・サークル情報のインターネット公開	市内で開催されている各種講座やサークルの情報を市ホームページ上で公開し、利便性の向上を図る。	生涯学習課
	スポーツ施設のインターネット予約の推進と利便性の向上	スポーツ施設の予約などについて、インターネット予約を推進するとともに、利便性の向上を図る。	生涯学習課
	インターネットを利用した図書情報の充実	インターネットを利用し、豊富な図書情報をタイムリーに提供する。	生涯学習課
	図書館サービスの充実	ブックスタート、赤ちゃん・ちいちゃい子のおはなし会、定例おはなし会、YA本研究会等の年齢に応じた取組や図書館イベントを実施することにより、図書館サービスの充実を図る。	生涯学習課
	図書のインターネット予約や電子書籍の推進	インターネットを利用した図書予約の利便性向上を図るとともに、電子書籍を推進する。	生涯学習課

基本目標6 生涯学習推進体制の整備・充実

基本施策	事業名	事業の内容	担当課
(1) 整 備 推 進 ・ 充 実 生 涯 学 習 の 学	生涯学習実施計画の策定	本計画に基づく施策を計画的に推進するため、生涯学習実施計画を策定し、進行状況についての評価を行う。	生涯学習課
	市民目線での生涯学習の推進・検証・評価	社会教育委員と連携し、市民目線での生涯学習を推進・検証・評価を行う。	生涯学習課
(2) 生 涯 学 習 関 連 施 施 の 整 備 ・ 充 実 学 習 情 報 シ ス テ ム	生涯学習情報誌の発行【再掲】	市民が参加できるサークルやイベントの情報を掲載した生涯学習情報誌を発行し、生涯学習のきっかけづくりを支援する。	生涯学習課
	「広報いとしま」及び市ホームページなどの充実	「広報いとしま」及び市ホームページ内の生涯学習情報の適宜掲載・更新を行い充実を図る。	生涯学習課
	「コミュニティセンターだより」の発行	コミュニティセンターの主催講座やサークルの活動状況、校区事業などを掲載した「コミュニティセンターだより」を発行する。	コミュニティ推進課
	市ホームページ内のコミュニティセンターページの充実	市ホームページ内のコミュニティセンターのページを質的・量的に充実させる。	コミュニティ推進課
(3) 備 ・ 充 実 推 進 ・ 相 談 体 制 の 整	生涯学習関係団体への研修機会の情報提供	生涯学習関係団体（社会教育委員等）への研修機会の情報提供を行い、相談対応力や課題解決力の向上を図る。	生涯学習課
	糸島市ボランティア派遣事業【再掲】	特技や技能を有する市民を学習ボランティアとして登録し、学校やコミュニティセンター等からの要望に応じて講師として派遣する。	生涯学習課
	出前講座【再掲】	市民等の市政に関する理解を深め、市民参加のまちづくりを進めるための学習機会の提供を図る。	生涯学習課
	生涯学習関係機関との連携強化	福岡教育事務所・福岡県社会教育総合センターなど生涯学習関係機関に対して、必要に応じて社会教育主事等の派遣を依頼し、連携強化を図る。	生涯学習課

施策に関する目標達成指数一覧表

基本目標１ 生涯学習の基礎づくりの推進

施策	指標名	現状（R6）	目標値（R12）	関連する計画等	担当課
施策(1) 乳幼児期の養育支援	子育て支援センターの教室事業の開催数	76回	100回	こども計画 取組事業目標値	子育て支援課
施策(2) 家庭教育充実への支援	小学生を対象とした、子どもに様々な活動を体験させる育成事業の参加者数（累計）	53人	175人	長期総合計画 目標達成指数	生涯学習課
	中学生を対象とした、将来を担う次世代のリーダー人材育成事業の参加者数（累計）	38人	120人	長期総合計画 目標達成指数	生涯学習課
	運動部やスポーツクラブ以外で運動することがある児童生徒の割合	83.9%	85.0%	長期総合計画 目標達成指数	学校教育課
施策(3) 学校教育の充実	ほぼ毎日、コンピューターなどのICTを授業で活用している児童生徒の割合	53.2%	100%	長期総合計画 目標達成指数	学校教育課
	地域や社会をよくするために何をするべきか考えることがあると回答した児童生徒の割合	小6（82.1%） 中3（77.4%）	小6（83.0%） 中3（80.0%）	教育振興基本計画の 指標	学校教育課
	貸出利用者年間延べ人数（図書館）	118,155人	122,500人	長期総合計画 目標達成指数	生涯学習課
	地域と連携した教育活動の実施校数	16校	22校	長期総合計画 目標達成指数	学校教育課
施策(4) 家庭、学校、地域の連携の推進	地域と連携した教育活動の実施校数【再掲】	16校	22校	長期総合計画 目標達成指数	学校教育課
	放課後子ども広場の実施校区数	1校区	15校区	長期総合計画 目標達成指数	子ども課 学校教育課 生涯学習課
	糸島市「伊都塾」に参加した中学生の延べ人数	306人	800人	長期総合計画 目標達成指数	学校教育課

基本目標２ 市民参画・協働によるまちづくりの推進

施策	指標名	現状（R6）	目標値（R12）	関連する計画等	担当課
施策(1) 地域コミュニティ活動への支援	出前講座の実施件数	222回	400回		生涯学習課
	ボランティア派遣事業の派遣件数	304回	500回		生涯学習課
施策(2) NPOや市民団体、協定大学などとの連携・協働	糸島市NPO・ボランティア登録団体数	234団体	235団体	長期総合計画 目標達成指数	生涯学習課
	課題解決を目的とし、市民団体などと行政が協働で取り組んだ課題解決事業数	24件	25件	長期総合計画 目標達成指数	生涯学習課
	出前講座の外部講師活用割合	11%	14%		生涯学習課
施策(3) 職業能力を高める学習への支援	創業件数（商工会支援件数）	66件	72件	長期総合計画 目標達成指数	商工振興課
	女性の再就職支援講座の受講者数	94人	140人	長期総合計画 目標達成指数	人権・男女共同参画推進課
施策(4) 人と自然が共生する環境学習の推進	市民の1日1人当たりのごみ排出量	848g	831g	長期総合計画 目標達成指数	環境政策課
	ごみの資源化率	24.5%	26.0%		環境政策課
施策(5) 多文化共生に向けた取組と交流活動の支援	外国人市民向け出前講座の数	0件	1件		コミュニティ推進課
	人とつながる交流の場に参加した日本人市民及び外国人市民の数（累計）	359人	2,309人	長期総合計画 目標達成指数	コミュニティ推進課

施策(6) 人権・同和教育の推進	行政区人権・同和問題研修会開催率	70.1%	85.0%	長期総合計画 目標達成指数	人権・男女共同参 画推進課
	「人権教育の手引き」の活用学校数	21校	22校	長期総合計画 目標達成指数	学校教育課 人権・男女共同参 画推進課
	人権問題に関する講演会、学習会等の参加者の意見で「良かった、再確認できた、気づきがあった」と答え、啓発につながった人の割合	—	80.0%	長期総合計画 目標達成指数	人権・男女共同参 画推進課
施策(7) 男女共同参画の推進	審議会など、委員への女性の登用率	32.2%	40.0%	長期総合計画 目標達成指数	人権・男女共同参 画推進課
	DV防止講演会の参加者数	29人	50人	長期総合計画 目標達成指数	人権・男女共同参 画推進課
	女性の再就職支援講座の受講者数【再掲】	94人	140人		人権・男女共同参 画推進課
施策(8) 青少年健全育 成の推進	小学生を対象とした、子どもに様々な活動を体験させる育成事業の参加者数（累計）【再掲】	53人	175人	長期総合計画 目標達成指数	生涯学習課
	中学生を対象とした、将来を担う次世代のリーダー人材育成事業の参加者数（累計）【再掲】	38人	120人	長期総合計画 目標達成指数	生涯学習課
	「人権教育の手引き」の活用学校数【再掲】	21校	22校	長期総合計画 目標達成指数	学校教育課 人権・男女共同参 画推進課
施策(9) 多様なニーズ への対応	認知症サポーター養成数	12,720人	18,000人		介護・高齢者支援課
	応急手当講習等の受講者数	2,258人	2,500人	長期総合計画 目標達成指数	消防本部救急課

基本目標3 健康づくりと生涯スポーツ・レクリエーションの推進

施策	指標名	現状 (R6)	目標値 (R12)	関連する計画等	担当課
施策(1) 健康づくり・ 生きがいづく りの推進	特定健診受診率	41.2% (R5)	52.0%		健康づくり課
	各種団体や事業所等との連携事業数	41事業	53事業	長期総合計画 目標達成指数	健康づくり課
	シニアクラブサークル、サロン、通いの場及び運動サークル団体で活動する人数	7,717人	8,100人	長期総合計画 目標達成指数	介護・高齢者支援課
施策(2) 生涯スポー ツ・レクリ エーションの 推進	糸島市運動公園のスポーツ施設を利用した年間延べ人数	179,793人	180,000人	長期総合計画 目標達成指数	生涯学習課
	スポーツ普及啓発事業数	31回	40回		生涯学習課
施策(3) 多様なスポー ツに対応でき る環境の整 備・充実	小中学校施設開放事業により施設を利用した人数	263,614人	276,000人	長期総合計画 目標達成指数	生涯学習課
	糸島市運動公園のスポーツ施設を利用した年間延べ人数【再掲】	179,793人	180,000人	長期総合計画 目標達成指数	生涯学習課

基本目標4 文化の向上と芸術活動の推進

施策	指標名	現状 (R6)	目標値 (R12)	関連する計画等	担当課
施策(1) 文化・芸術活 動の推進	市主催の文化事業の参加者数	2,416人	2,600人	長期総合計画 目標達成指数	文化課
施策(2) 郷土文化の保 存と継承	市主催の文化事業の参加者数【再掲】	2,416人	2,600人	長期総合計画 目標達成指数	文化課
	博物館に来館した子どもたちにおける糸島の歴史に対する認知度（アンケート）	80.0%	80.0%	長期総合計画 目標達成指数	文化課
施策(3) 文化財の保護 と活用	国・県・市指定文化財の総件数	91件	97件	長期総合計画 目標達成指数	文化課
	博物館に来館した子どもたちにおける糸島の歴史に対する認知度（アンケート）【再掲】	80.0%	80.0%	長期総合計画 目標達成指数	文化課

基本目標5 生涯学習関連施設の整備・充実

施策	指標名	現状（R6）	目標値（R12）	関連する計画等	担当課
施策(1) 生涯学習関連施設の整備・充実	糸島市運動公園のスポーツ施設を利用した年間延べ人数【再掲】	179,793人	180,000人	長期総合計画 目標達成指数	生涯学習課
	コミュニティセンターの利用人数（年間）	276,097人	300,000人	長期総合計画 目標達成指数	生涯学習課
施策(2) 生涯学習関連施設の利用促進	糸島市運動公園のスポーツ施設を利用した年間延べ人数【再掲】	179,793人	180,000人	長期総合計画 目標達成指数	生涯学習課
	貸出利用者年間延べ人数（図書館）【再掲】	118,155人	122,500人	長期総合計画 目標達成指数	生涯学習課
	電子書籍利用者年間延べ人数（図書館）	3,735人	22,420人	長期総合計画 目標達成指数	生涯学習課

基本目標6 生涯学習推進体制の整備・充実

施策	指標名	現状（R6）	目標値（R12）	関連する計画等	担当課
施策(1) 生涯学習推進体制の整備・充実	生涯学習関連事業の年度目標達成割合	77.7%	80.0%		生涯学習課
施策(2) 学習情報システムの整備・充実	コミュニティセンターの講座参加者数	12,018人	12,200人		コミュニティ推進課
施策(3) 推進・相談体制の整備・充実	出前講座の実施件数【再掲】	222回	400回		生涯学習課
	ボランティア派遣事業の派遣件数【再掲】	304回	500回		生涯学習課
	県などの主催研修に1回以上参加した社会教育委員の人数	17人	18人		生涯学習課

第2次糸島市生涯学習基本計画 策定の経過

令和3年5月21日	■令和3年度第1回生涯学習プロジェクトチーム会議（書面開催） ・委嘱状交付 ・委員長・副委員長選出 ・策定方針、スケジュールの説明 ・素案の説明及び各部等の意見集約依頼
令和3年7月9日	■令和3年度第1回糸島市社会教育委員の会議 ・素案の説明及び意見聴取
令和3年7月28日	■令和3年度第2回生涯学習プロジェクトチーム会議 ・修正素案の説明及び検討 ・スケジュール確認
令和3年8月24日	■庁議への経過報告 ・策定状況の報告 ・スケジュール確認
令和3年10月1日 ～10月31日	■「第2次糸島市生涯学習基本計画（素案）」に対するパブリックコメント（市民意見提出手続）の実施
令和3年11月16日	■令和3年度第2回糸島市社会教育委員の会 ・最終案の説明及び意見聴取
令和3年12月24日	■令和3年度第3回生涯学習プロジェクトチーム会議（書面） ・最終案の提示
令和4年2月22日	■令和3年度第1回生涯学習推進本部会議 ・最終案の説明、審議及び決定

糸島市生涯学習プロジェクトチーム委員名簿				
	所属	職名	氏名	備考
1	総務課	主事補	清水 優成	
2	経営戦略課	主任主査	岡 祐輔	
3	地域振興課	主任	當眞 美咲	
4	ブランド・学研都市推進課	主幹	徳永 真一	
5	生活環境課	主幹	手島 安雄	
6	健康づくり課	係長	大櫛 直美	
7	介護・高齢者支援課	主任主査	原田 優子	
8	子ども課	課長補佐	大鶴 泰輔	委員長
9	人権・男女共同参画推進課	主幹	平野 美穂子	
10	農業振興課	課長補佐	大神 亮治	
11	農林水産課	主幹	深海 博晶	
12	商工観光課	主任主査	井手 純	
13	学校教育課	主幹	上田 暁	
14	文化課	課長補佐	松藤 孝明	副委員長
15	警防課	主任	平野 隆道	

※任期：令和3年5月21日～令和4年3月31日

第2次糸島市生涯学習基本計画 改定 の経過

令和7年4月	■糸島市生涯学習プロジェクトチーム委員の選任依頼
令和7年5月30日	■令和7年度第1回糸島市社会教育委員の会 ・改定の説明及び意見聴取
令和7年8月4日	■令和7年度第1回生涯学習プロジェクトチーム会議 ・委員長・副委員長選出 ・策定方針、スケジュールの説明 ・素案の説明及び各関係課等の意見集約依頼
令和7年8月7日	■各関係課による関連事業等の確認依頼
令和7年10月22日	■令和7年度第2回糸島市社会教育委員の会 ・素案の説明及び意見聴取 ・スケジュール確認
令和7年11月21日	■令和7年度第2回生涯学習プロジェクトチーム会議 ・素案の説明及び意見聴取 ・スケジュール確認
令和7年11月28日	■各関係課による素案の確認依頼
令和7年12月10日 ～令和8年1月8日	■「第2次糸島市生涯学習基本計画（案）」に対するパブリックコメント（市民意見提出手続）の実施
令和8年1月26日	■令和7年度第3回生涯学習プロジェクトチーム会議 ・最終案の説明及び意見聴取
令和8年2月4日	■令和7年度第3回糸島市社会教育委員の会 ・最終案の提示
令和8年2月24日	■令和7年度第1回生涯学習推進本部会議 ・最終案の説明、審議及び決定

糸島市生涯学習プロジェクトチーム委員名簿				
	所属	職名	氏名	備考
1	コミュニティ推進課	主任主査	久我 清美	
2	文化課	主査	荻原 めぐみ	
3	人権・男女共同参画推進課	主任主査	中野 直子	
4	環境政策課	係長	田原 真由美	
5	健康づくり課	主査	木村 千紘	
6	介護・高齢者支援課	主幹	平川 聖子	
7	農業振興課	主任	林 紘生	
8	水産林務課	主査	高瀬 隼人	
9	ブランド政策課	主事	中島 智美	
10	学研都市づくり課	主査	宮脇 平太	
11	商工振興課	主査	上田 早紀	
12	子ども課	係長	中野 幸功	副委員長
13	子育て支援課	課長補佐	春日 由佳子	委員長
14	学校教育課	教育指導係長兼指導主事	森 沙織	
15	救急課	主任	濱地 純子	

※任期：令和7年8月4日～令和8年3月31日

○糸島市生涯学習プロジェクトチーム設置規程

平成22年 3 月31日

訓令第24号

改正 令和 4 年 3 月25日訓令第 2 号

(設置)

第 1 条 本市における総合的な生涯学習の推進に取り組むため、糸島市生涯学習プロジェクトチーム（以下「プロジェクトチーム」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 プロジェクトチームは、次に掲げる事項に関し調査及び研究を行う。

- (1) 生涯学習実施計画の策定に関すること。
- (2) 生涯学習推進本部に付議すべき事項に関すること。
- (3) その他生涯学習の推進に関すること。

(組織)

第 3 条 プロジェクトチームは、15人以内の委員をもって組織し、市職員のうちから市長が任命する。

(任期)

第 4 条 委員の任期は、1 年とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 プロジェクトチームに委員長及び副委員長それぞれ 1 人を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、プロジェクトチームを代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 プロジェクトチームの会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 プロジェクトチームは、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 プロジェクトチームにおいて必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第 7 条 プロジェクトチームの庶務は、地域振興部生涯学習課において処理する。

(令 4 訓令 2 ・ 一部改正)

(補則)

第 8 条 この訓令に定めるもののほか、プロジェクトチームの運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この訓令は、平成22年4月1日から施行する。

(委員の任期の特例)

2 この訓令の施行の日以後最初に任命された委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、平成23年3月31日までとする。

附 則 (令和4年3月25日訓令第2号)

この訓令は、令和4年4月1日から施行する。

○糸島市生涯学習推進本部設置規程

平成22年 1 月 1 日

訓令第23号

改正 平成23年 3 月31日訓令第 1 号

平成30年 3 月26日訓令第 2 号

令和 4 年 3 月25日訓令第 2 号

(設置)

第 1 条 本市における生涯学習の総合的かつ効果的な推進を図るため、糸島市生涯学習推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 本部は、次に掲げる事項に関し審議を行う。

- (1) 生涯学習実施計画の策定及び実施に関すること。
- (2) 生涯学習の総合的な調整及び決定に関すること。
- (3) その他生涯学習の推進に係る重要事項に関すること。

(組織)

第 3 条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

2 本部長は、市長をもって充て、副本部長は、副市長及び教育長をもって充てる。

3 本部員は、市長事務部局及び教育委員会事務局並びに公営企業部局の部長、福祉事務所長、議会事務局長、担当部長並びに消防長をもって充てる。

(平23訓令 1 ・平30訓令 2 ・令 4 訓令 2 ・一部改正)

(本部長及び副本部長)

第 4 条 本部長は、本部を総括する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は本部長が欠けたときは、本部長があらかじめ指名した副本部長がその職務を代理する。

(会議)

第 5 条 本部の会議は、本部長が招集し、その議長となる。

2 本部において必要と認めるときは、会議に本部員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第 6 条 本部の庶務は、地域振興部生涯学習課において処理する。

(令 4 訓令 2 ・一部改正)

(補則)

第 7 条 この訓令に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成22年 1 月 1 日から施行する。

附 則（平成23年3月31日訓令第1号）

この訓令は、平成23年4月1日から施行する。

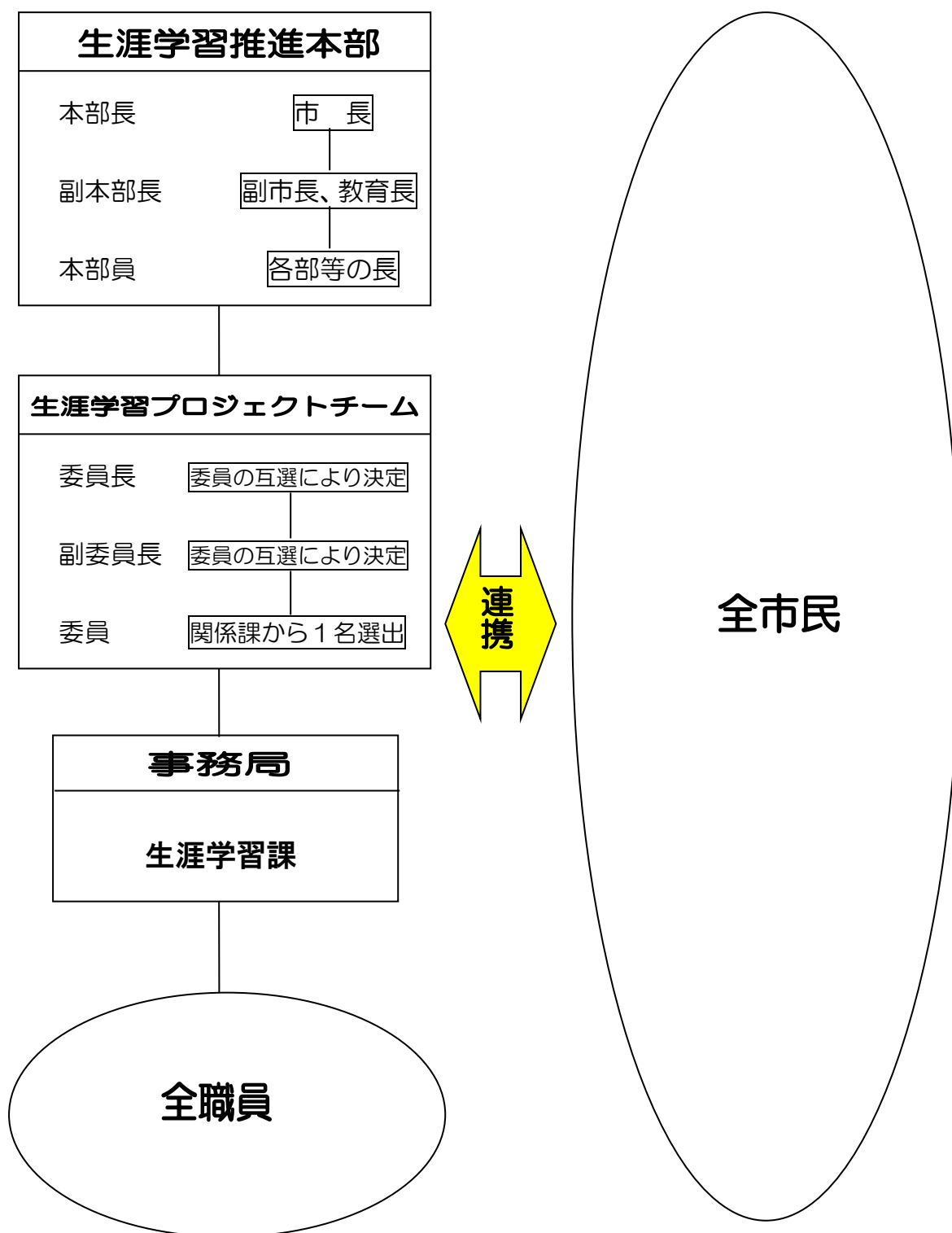
附 則（平成30年3月26日訓令第2号）

この訓令は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（令和4年3月25日訓令第2号）

この訓令は、令和4年4月1日から施行する。

糸島市生涯学習推進体制イメージ図



生涯学習関連施設利用状況

コミュニティセンター	令和2年度		令和6年度		利用人員増減
	利用件数（件）	利用人員（人）	利用件数（件）	利用人員（人）	
波多江コミュニティセンター	1,275	17,536	1,915	31,265	13,729
東風コミュニティセンター	1,053	12,585	1,603	25,776	13,191
前原コミュニティセンター	1,279	13,047	2,239	27,651	14,604
前原南コミュニティセンター	462	4,482	1,943	24,003	19,521
南風コミュニティセンター	1,005	7,413	1,713	14,180	6,767
加布里コミュニティセンター	1,152	9,869	1,616	23,588	13,719
長糸コミュニティセンター	316	2,675	497	7,607	4,932
雷山コミュニティセンター	532	6,626	1,795	14,154	7,528
怡土コミュニティセンター	585	5,305	2,313	9,732	4,427
一貴山コミュニティセンター	400	3,537	1,728	7,866	4,329
深江コミュニティセンター	1,109	11,286	3,923	18,836	7,550
福吉コミュニティセンター	625	6,378	3,419	15,605	9,227
可也コミュニティセンター	1,292	16,092	3,394	34,672	18,580
桜野コミュニティセンター	174	1,743	2,656	10,581	8,838
引津コミュニティセンター	362	6,699	2,656	10,581	3,882
計	11,621	125,273	33,410	276,097	150,824

スポーツ施設	令和2年度		令和6年度		利用人員増減
	利用件数（件）	利用人員（人）	利用件数（件）	利用人員（人）	
糸島市運動公園	—	—	9902	179,793	179,793
曾根体育館	769	14,392	令和6年度閉館		—
志摩体育館	778	14,725	1,197	26,887	12,162
歴史の里曲り田野球場	236	10,443	333	17,530	7,087
芥屋野球場	134	5,550	207	9,932	4,382
曾根野球場	177	12,093	673	39,866	27,773
曾根運動場	260	19,089	275	22,213	3,124
引津運動公園グラウンド	156	4,988	197	5,511	523
立花運動場	92	3,323	令和6年度廃止		—
福吉しおさい運動場	228	6,973	242	7,748	775
深江テニスコート	793	8,271	686	6,274	-1,997
引津運動公園テニスコート	418	1,563	335	1,337	-226
計	4,041	101,410	14,047	317,091	215,681

文化施設	令和2年度		令和6年度		利用人員増減
	利用件数（件）	利用人員（人）	利用件数（件）	利用人員（人）	
伊都文化会館	1,187	21,740	1,311	76,246	54,506
伊都国歴史博物館	11,302	11,302	21,737	21,737	10,435
志摩歴史資料館	1,531	1,531	4,671	4,671	3,140
伊都郷土美術館	9	2,247	17	8,115	5,868
計	14,020	36,820	27,736	110,769	73,949

図書館	令和2年度		令和6年度		貸出冊数増減
	蔵書数（冊）	貸出冊数（冊）	蔵書数（冊）	貸出冊数（冊）	
糸島市図書館（本館）	156,357	302,843	176,095	356,405	53,562
二丈館	87,334	82,096	94,518	94,545	12,449
志摩館	63,242	97,998	71,784	117,764	19,766
計	306,933	482,937	342,397	568,714	85,777

生涯学習施設	令和2年度	令和6年度	利用人員増減
糸島市生涯学習センター	令和7年度より利用開始		

SDGs（持続可能な開発目標）と本計画との関係性

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、2015年9月の国連サミットで2030年までに達成することを目指し、採択された国際指標です。

持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための17のゴールと169のターゲットで構成され、「地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）」ことを理念としています。



●SDGs 17のゴール（出典：国際連合広報センターWEB サイト）

本計画において、特に関連の深いゴール

	“すべての人に健康と福祉を”		“質の高い教育をみんなに”
	“ジェンダー平等を実現しよう”		“働きがいも経済成長も”
	“人や国の不平等をなくそう”		“住み続けられるまちづくりを”
	“つくる責任 つかう責任”		“海の豊かさを守ろう”
	“陸の豊かさを守ろう”		“平和と公正をすべての人に”
	“パートナーシップで目標を達成しよう”		